

令和7年度成田市3月補正予算（案）説明資料

一般会計の補正予算額は196,936千円の増額で、補正後の予算額は72,692,446千円となります。

今回の補正予算では、歳出において、ゼロカーボンシティの実現に寄与するため、株式会社成田香取エネルギーからの配当金を原資とした新たな基金の設置に係る積立金を計上するほか、国の令和7年度補正予算（第1号）を活用して行う橋りょう補修事業等に要する経費を計上します。また、決算見込みに基づき精査した各事業の所要額を計上します。歳入においては、市有地売払収入のほか、歳出の補正に伴う国県支出金等の財源補正等を行います。

また、事業の進捗状況などに合わせて、4事業の継続費を変更・廃止します。

さらに、年度内に完了しない見込みとなった7事業について、繰越明許費の追加・変更を行うとともに、債務負担行為について、4事業を追加します。

特別会計及び公営企業会計についても、所要額を精査し、補正を行います。

1. 補正予算額（一般会計）

196,936 千円 (補正後予算額) 72,692,446 千円

【歳入】

国庫支出金	83,300 千円
(道路メンテナンス事業費補助金、子どものための教育・保育給付交付金の増 等)	
県支出金	△72,411 千円
(農地集積・集約化対策事業補助金の減 等)	
財産収入	107,279 千円
(成田香取エネルギー配当金、市有地売払収入の増)	
寄附金	25,590 千円
(総務管理費寄附金、社会福祉費寄附金の増 等)	
繰入金	△ 10,366 千円
(森林環境整備基金繰入金の減)	
諸収入	△ 40,656 千円
(クリーンパークストックヤード建設事業費補償金の減 等)	
市債	104,200 千円
(橋りょう整備事業債の増 等)	

令和7年度成田市3月補正予算（案）説明資料

【歳出】

議会費	△18,000 千円
総務費	361,442 千円
民生費	103,794 千円
衛生費	△188,912 千円
農林水産業費	△43,162 千円
商工費	△24,087 千円
土木費	213,522 千円
消防費	△51,387 千円
教育費	△156,274 千円

【継続費の変更】

- ・観光館受変電設備改修事業（総額・年割額の変更）
(総額： 120,435千円 → 94,323千円)
- ・大山1号・2号橋改修事業（年割額の変更）
- ・公民館受変電設備改修事業（総額・年割額の変更）
(総額： 227,952千円 → 204,764千円)

【継続費の廃止】

- ・クリーンパークストックヤード建設事業（総額 232,800千円）

【繰越明許費の追加】

・戸籍管理システム等改修委託料	6,699 千円
・水道事業会計出資金（水道管路耐震化事業出資金）	34,300 千円
・幹線道路整備事業（吉岡前林線外1路線）	125,958 千円
・不動ヶ岡論田苅分線公共施設管理者負担金	84,798 千円
・東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業 (東町吉倉線外1路線)	40,579 千円
・表参道整備事業	15,619 千円

【繰越明許費の変更】

- ・急傾斜地崩壊対策工事 (補正前 120,000千円) 232,017 千円

令和7年度成田市3月補正予算（案）説明資料

【債務負担行為の追加】

- ・不動ヶ岡論田苅分線公共施設管理者負担金
期 間：令和7年度から令和8年度まで
限度額：82,202千円
- ・赤坂センター地区複合施設整備事業
期 間：令和7年度から令和12年度まで
限度額：用地購入費1,231,527千円 利子及び事務費を加えた額の範囲内
- ・吉岡前林線第三工区整備事業
期 間：令和7年度から令和12年度まで
限度額：用地購入費58,000千円 利子及び事務費を加えた額の範囲内
- ・野毛平小泉線第二工区整備事業
期 間：令和7年度から令和12年度まで
限度額：用地購入費56,000千円 利子及び事務費を加えた額の範囲内

2. 主な事業(一般会計)

- 地球温暖化対策推進事業 38,000 千円
2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に寄与するため、新たに「成田市ゼロカーボンシティ推進基金」を設置し、株式会社成田香取エネルギーからの配当金を本基金に積み立てます。
- 橋りょう補修事業 335,064 千円
国の令和7年度補正予算（第1号）に計上された道路メンテナンス事業費補助金を活用するため、大山1号・2号橋改修事業の継続費の年割額を変更します。
- 財政調整・減債基金積立金 390,791 千円
決算見込みに基づく余剰金を財政調整基金に積み立てます。

令和7年度成田市3月補正予算（案）説明資料

3. 特別会計等補正予算額

・ 公設地方卸売市場特別会計		△9,800 千円
・ 介護保険特別会計		82,708 千円
・ 後期高齢者医療特別会計		148,155 千円
・ 水道事業会計	(収益的支出)	△15,400 千円
	(資本的収入)	66,122 千円
	(資本的支出)	84,729 千円
・ 簡易水道事業会計	(収益的支出)	0 千円
※項間の予算増減のみ		
・ 下水道事業会計	(収益的収入)	△35,180 千円
	(収益的支出)	△26,434 千円
	(資本的収入)	△288,539 千円
	(資本的支出)	△288,539 千円